

保護者 様

市川市立二俣小学校
校長 新井 直樹

休校継続に伴うお知らせ

臨時休校が継続になったことを受け、学習面、生活面等のお知らせを下記の通りさせていただきます。各ご家庭で、引き続きご対応いただきますようお願いいたします。

記

1 健康面について

朝と夜の検温、体調管理を引き続きお願いします。新たな健康観察表を、市川市教育委員会HPに掲載しますので、ご活用ください。なお、二俣小学校独自のものは、二俣小学校のHPに掲載しますので、そちらを使用していただいてもかまいません。プリントアウトができない場合は、独自に作成していただくか、連絡帳に記録する等の対応をお願いします。

2 学習面について

(1) 家庭学習

- ・午前中は、原則として学習の時間とします。
- ・学習内容等の取り組み例を市川市教育委員会HP「明日につなぐ伝言板」に掲載しましたので、ご参照ください。
- ・お子様が計画を立てて取り組めるよう、同上HPを参考にご支援願います。

(2) パソコン等を活用してできる学習

○市川市教育委員会HP「明日につなぐ伝言板」に掲載しています。

- ・「ちばっ子チャレンジ100」（千葉県教育委員会作成）：小学校（国・算・理）問題集
- ・「ちばのやる気学習ガイド」（千葉県教育委員会作成）：中学校（国・数・英）問題集
- ＊「ちばっ子チャレンジ100」「ちばのやる気学習ガイド」は、学校で用意できますので必要な方はご連絡ください。
- ・「休校学習サポート@市川市」：スマートフォンのLINEアプリで学習
- ・「家庭学習用ドリルソフト」：学校から配付されたIDやパスワードを入力して、タブレット、パソコンで学習

○国からの情報（様々な教科の動画、問題集等）：パソコン等で学習できるもの

- ・文部科学省：「臨時休業期間における学習支援コンテンツポータルサイト」で検索
- ・経済産業省：「学びを止めない未来の教室」で検索
- ・先日お知らせしましたように二俣小学校のHPにも、「リンクー家庭学習」の場所に家庭学習に利用できるサイトを載せてありますので、ご覧ください。

3 生活面について

- (1) 午後3時頃までは、原則として家で過ごさせてください。
- (2) 不要不急の外出はできるだけ避けるようお願いします。不特定多数の人が集まる場所にはできるだけ行くことは自粛させてください。

(3) ゲーム、スマホやコンピューター（インターネット等）について、長時間の使用や不適切な使い方にならないようにルール等について家庭で話し合ってください。

4 学校においてある荷物について

- ・荷物の持ち帰りは、卒業式・修了式と、クラスごとに指定した日時に行います（後日、お知らせします）。指定された日時で都合が悪い場合は、事前に電話をいただき来校してください。
- ・大きめの手さげ袋の持参をお願いします。
- ・残ったもの、新年度に引き継げるものに関しては、持ち帰らず学校においておきます。

5 卒業式、修了式について

【卒業式】

- ・19日（金）は、児童登校8：30、保護者受付は9：20～9：45です。
- ・出席者は、全員マスク着用です。また、後日メールでお送りする健康カードをプリントしていただき、ご記入の上、当日お持ちください（出席者一人に一枚）。プリントができない場合は、当日の受付でも用意してありますので、検温をしてきてください。
- ・当日、体温が37.5℃以上であったり、体調不良であったりする方には、参加をお断りいたしますのでご了承ください。
- ・当日の式次第は、感染症拡大予防のため縮小させていただきます。また、ご兄弟など、お子様の会場への入場もお断りさせていただきます。

【修了式・離任の会】

- ・25日（水）は、児童登校9：00です。下校は10：30になります。
- ・上履きと、大きな袋、連絡帳、筆記用具を持ってきてください。
- ・当日の朝、離任する職員の氏名をメールにてお知らせいたします。
- ・卒業生（今年度卒業の）で、離任の会に参加する児童は、10：00に旧教室に来てください。

市川市からのお知らせ1

○市川市教育委員会には、下記の相談機関がありますので、ご相談ください。

- ・学習に関すること：指導課、教育センター
 - ・子供に関する相談：教育センター、少年センター（面接相談は中止、電話相談のみ）
- （問い合わせ先） 教育委員会 指導課 TEL 047-383-9338
教育センター TEL 047-320-3335
教育センター相談室 TEL 047-320-3336（鬼高）・318-3223（行徳）
少年センター電話相談 TEL 047-320-3340

市川市からのお知らせ2

○未指導分の学習について

休校継続に伴う、年度内（臨時休校期間）に学習できない学習内容（単元）については、文部科学省からの連絡を受け、下記のとおりといたします。

① 卒業を迎える学年の児童生徒

- ・必要に応じ、進学先の学校と学習状況を共有する。
- ・中学校においては、小学校からの情報を踏まえて、必要に応じて補充的な学習を行う。

② 卒業を迎える学年以外の児童生徒

- ・必要に応じて次年度に、前学年で学習できていない内容（単元）を補充する。

○現在、使用している教科書について

未指導がある教科等については、次年度に教科書を使う場合がありますので、大切に保管するようお願いします。

